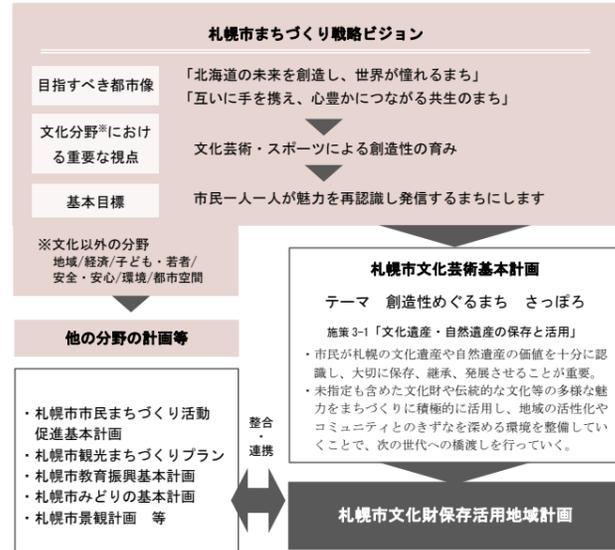


1 札幌市文化財保存活用地域計画（現行計画）について

(1) 第1章 目的と位置付け

- **背景**
市内には文化財として指定・登録されているもの以外にも貴重な文化財が多く存在しているが、把握がなされないまま失われ、様々な分野で活用できていない状況
- **目的**
文化財や歴史文化の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針を示す。
- **計画位置づけ**
「札幌市まちづくり戦略ビジョン」、「札幌市文化芸術基本計画」を踏まえた、文化財の保存・活用の基本計画
- **計画期間**
R2（2020）年度～R6（2024）年度の5年間



○ 策定の経緯・体制

H27年度 文化財調査や保存活用の在り方について調査検討開始
H29年度 「（仮称）札幌市歴史的資産保存活用推進方針検討委員会」設置、意見交換会、市民ワークショップの実施
H30年度 「札幌市歴史文化基本構想策定委員会」設置、市民等アンケート、市民ワークショップ等の実施
R元年度 H30年度の文化財保護法の改正を受け、構想素案を一部修正、具体的な措置を盛り込み、文化財保存活用地域計画（※）を策定（R2.2）

※「文化財保存活用地域計画」とは：市町村における文化財の総合的な保存と活用に係る計画。文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランの二つの役割を担う。文化庁長官の認定が必要

(2) 第2章 札幌市の概要

- **自然環境・地勢** 市の位置、気候、地形・地質、植生
- **社会的環境** 市の人口、市域の変遷、交通、産業、土地利用
- **歴史的環境** 旧石器文化、縄文文化、続縄文文化、擦文文化、アイヌ文化期以降、近現代

(3) 第3章 札幌市の文化財

- **文化財の把握の方針**
文化財保護法等の法令による指定等の有無を問わず、「地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた資産」を「文化財」として取り扱い、文化財保護法による分類が困難なものなども含めて幅広く把握する。
- **文化財に関する調査の概要・文化財の現状**
札幌市による過去の既往調査の整理、市民参加による文化財の調査（ワークショップ、アンケート）等を実施。札幌市における文化財の指定等や把握の状況を整理

- 【札幌の歴史文化の特徴】
- ① 原始の昔から育まれた人々の暮らし
 - ② 幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設
 - ③ オリンピックで変わった街の姿と市民の意識
 - ④ 都心で楽しむ季節の催し・風物詩
 - ⑤ 積雪寒冷地に成立した大都市
 - ⑥ 継承されるアイヌ文化

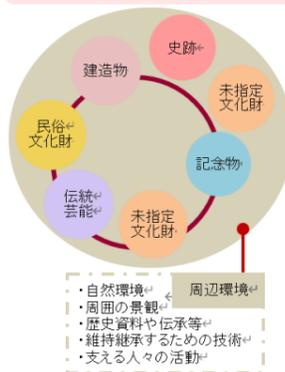
(4) 第4章 札幌市の歴史文化

- **札幌市の歴史文化の特徴**
空間的観点（自然環境や地形）、地域社会的観点（社会を大きく変えた出来事）、歴史的観点（歴史文化の時代を超えた継承）から、札幌市の歴史文化（文化財とその周辺環境とが一体となったもの）の**6つの特徴を整理**

○ 関連文化財群の考え方

歴史文化の価値を市民とともに発見し、札幌市の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組みとして、関連文化財群(文化財とその価値を形成する様々な要素(周辺環境)とを一体のものとして捉えたもの)の考え方を採用し、文化財や周辺環境のまとまりを様々な切り口で選び、関連文化財群を順次設定

周辺環境まで含めた関連文化財群



(5) 第5章 文化財の保存・活用の方針

- **保存・活用の現状、課題**
札幌市、公的機関、市民団体等に文化財の保存・活用の取組の現状、計画策定にあたり実施した有識者委員会、各種調査の結果から、文化財の保存・活用に関する課題を整理

調査・把握	共有・発信	保存・伝承	活用	連携・協働
調査・把握が進んでいない分野がある 等	文化財情報へのアクセス環境未整備 等	費用や担い手の確保困難 等	幅広い活用モデル不足 等	関係者のネットワーク構築が不十分 等

- **保存・活用の方針**
札幌市の歴史文化の特徴、文化財の保存・活用の現状と課題等を踏まえ、**目指す姿**とその実現のための**基本方針**を設定。また、目指す姿に向けた取組の体系を整理

- **文化財の保存活用の推進体制**
社会全体で文化財の保存・活用に取り組む体制整備を着実に進めるため、札幌市のほか、札幌の文化財の保存活用を主導する関係者で構成する札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会を設置する。

【目指す姿】
文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市



(6) 第6章 文化財の保存・活用に関する措置

- **保存・活用に関する措置**
目指す姿の実現に向け、基本方針1・2に従って推進する様々な措置（取組）を示す。

Action 1 見つける	文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップの実施
Action 2 共有する	文化財情報のデータベース化
Action 3 伝える	無形文化財の保存・伝承支援
Action 4 生かす	「関連文化財群とストーリー」の設定と活用モデルづくり
Action 5 つながる	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営 等

- **計画の検証**
次期の計画改定時には「札幌市文化芸術意識調査」の結果の分析、各Actionの取組状況や課題の改善状況等について、総括・検証を行う。

(7) 巻末資料・資料編

- ・計画策定時に実施したパブリックコメント結果、・市民アンケート、ワークショップ等、・シンポジウムさっぽろれきぶんフェス、・関連文化財群とストーリーの設定例、・関連施設一覧、・文化財リスト を掲載

2 第2期札幌市文化財保存活用地域計画（次期計画）について

- 現行計画が令和6年度末で終了。
- 「目指す姿」に向け、引き続き文化財の保存・活用の取組を行う必要
⇒ 現行計画期間（R2-R6）の取組を総括検証し、「第2期札幌市文化財保存活用地域計画」の認定を目指す。

【スケジュール（想定）】

- ・ 令和6年8月2日
- ・ 令和6年8月1～2週頃
- ・ 令和6年9月10日
- ・ 令和6年9月1～2週頃
- ・ 令和6年10月～11月
- ・ 令和6年12月
- ・ 令和7年1月
- ・ 令和7年2月
- ・ 令和7年2月～3月
- ・ 令和7年3月
- ・ 令和7年4月～6月
- ・ 令和7年6月下旬～7月上旬
- ・ 令和7年7月下旬

文化財保護審議会（第1回）意見聴取① } →ご意見を踏まえて素案修正
有識者 意見聴取①
文化財保護審議会（第2回）意見聴取② } →ご意見を踏まえて素案修正
有識者 意見聴取②
庁内合意形成
議会報告（令和6年4定議会時期） } (必要に応じて)
パブコメ（キッズコメント）意見募集 } →審議会・有識者に報告・相談
パブコメ（キッズコメント）意見対応
文化財保護審議会（第3回）計画案報告
文化庁に計画案提出
文化庁審査
文化庁に認定申請
文化審議会文化財分科会に諮問・答申→**認定**

3 現行計画策定後の動き

(1) 国の動向

- **文化芸術推進基本計画（第2期）** 令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）
 - 文化芸術基本法において、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が定めなければならないとされている計画。今後5年間（R5年度～R9年度）において推進する7つの重点取組と、16の施策群、これらの施策の着実かつ円滑な実施に必要な取組を示す。

重点取組	6 文化芸術を通じた地方創生の推進
施策群	⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保存活用地域計画の作成とそれに基づく事業の実施の促進や、後世に継承すべき近現代建築の保存・活用に関する取組を通じ、地域の文化資源を活用したまちづくりを推進し、地方創生を図る。 ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における文化財の活用を推進するため、文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の認定・計画に基づく事業の実施等を促進する。
施策の着実かつ円滑な実施に必要な取組	3. 国・地方公共団体等が一体となった文化芸術の振興 <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保存活用大綱・地域計画は、地域での文化財の保存と活用を図るためのトータルプランであり、地方公共団体において、文化財担当部署以外も含めて施策を推進する上で重要かつ有効である。更に地域での取組が進むよう、地域計画の策定を一層推進する。

- **文化財保存活用地域計画の認定数（全国）**

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	合計
件数	9件	14件	35件	38件	43件	30件	169件

 - 169件**（令和6年7月19日現在）

(2) 道の動向

- **北海道文化財保存活用大綱** 令和2年（2020年）8月
 - 文化財保護法に基づき、過疎化や人口減少・少子高齢など、文化財を取り巻く現状を踏まえ、北海道による文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確にし、道内における各種の取組を進めていく上での共通の基盤

※「文化財保存活用大綱」とは：都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方針を明示するもの。市町村が「文化財保存活用地域計画」を作成する際は、大綱の内容を勘案し、大綱に記載されている文化財の保存・活用の方針等と整合性が図る必要がある。

基本理念	文化財は過去と未来をつなぐ道民の財産 ～身近な文化財を「まもり」、「はぐくみ」、地域の資源として「いかし」ます～
保存活用方針	①維持管理体制の整備、②後継者・指導者の育成、③地域資源との活用、④道民の理解促進・積極的な公開 ⑤民間団体等との連携、⑥文化財保護行政の推進力強化

- 保存活用方針の「⑥文化財保護行政の推進力強化」において、「市町村は、域内の文化財について把握を進めるとともに、所有者や道と連携して域内の文化財を総合的に保存・活用する取組を推進する必要があります。」と記載
- **文化財保存活用地域計画の認定数（道内）**

認定年月	R2.2	R4.7	R5.12	R6.7
市町村	札幌市	今金町	中標津町	別海町

 - 4件**（令和6年7月19日現在）

(3) 市の動向

- **第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン** 令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）
 - 市民、企業、行政などの多様な主体が札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有し、共に取り組んでいくために、次の新たな100年の礎となる今後10年のまちづくりの基本的な指針として策定。「目指すべき都市像」（「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ）の実現に向け、8つのまちづくりの「分野」、20の「基本目標」、その「目指す姿」、目指す姿の実現に向けた「施策」を記載

分野	スポーツ・文化
基本目標	1 5 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち
目指す姿	3 文化・文化財を適切に保存し様々な形で生かすとともに、札幌市への愛着を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ継承されています。
施策	① 文化・文化財の保存・活用と未来への継承 <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化・文化財の価値を多くの市民が共有するため、文化・文化財の保存・改修を進めるとともに、これらの活用に向けて市民や観光客への周知を行います。 ○ 文化・文化財の未来への継承に向けて、継承の担い手の育成などを推進します。

- **札幌市文化芸術基本計画（第4期）** 令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）
 - 札幌市文化芸術基本条例に基づき、文化芸術に関する施策を総合的・計画的に実施するための指針として策定

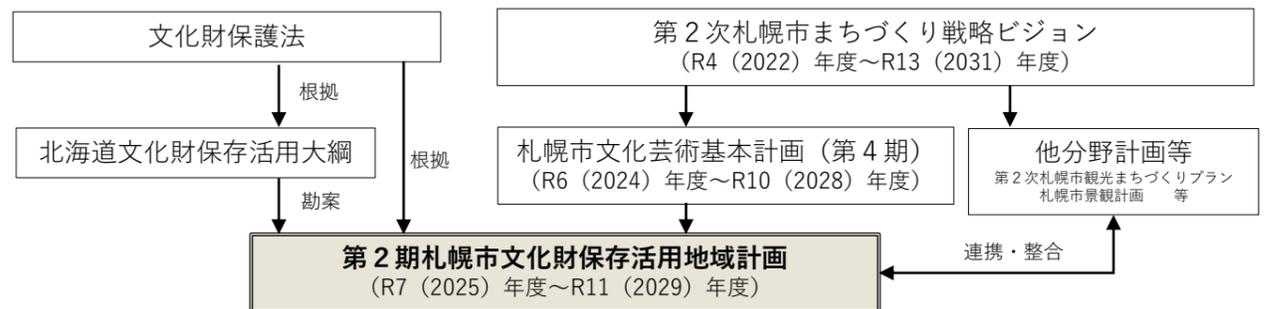
ステージ	3 文化資源の保存・活用
施策	1 文化遺産・自然遺産の保存と活用 市民が札幌の貴重な文化遺産や自然遺産の価値を十分に認識し、これを大切に保存、継承、発展させることが重要です。未指定も含めた文化財や伝統的な文化等の多様な魅力を、観光を含めまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくことで、次の世代への橋渡しを行います。

4 次期計画の見直しの方向性

- 現行計画の計画期間中に改定された「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」、「札幌市文化芸術基本計画（第4期）」において示された文化財の保存・活用に関する方向性は、現行計画の目的や「目指す姿」から大きな変更なし。
- 一方、次期計画において、どのような取組を行うかについては、現行計画期間における取組状況や課題の改善状況等の総括・検証を行う必要あり。
- また、文化庁が示す「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（最終更新令和5年3月）を踏まえた内容となるよう、計画の記載内容の整備、時点更新等を行う。

5 次期計画の位置付け・計画期間

- 文化財保護法第183条の3に規定する「文化財保存活用地域計画」として作成
- 「北海道文化財保存活用大綱」の内容を勘案、内容と整合性を図る。
- 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン、札幌市文化芸術基本計画が示す市政、文化行政の方向性を踏まえ、関連する他分野の計画等との整合性を図りながら、文化財の保存・活用に関する個別の計画として作成。
- 計画期間は、「札幌市文化芸術基本計画（第4期）」の計画期間を踏まえ、**令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とする。**



6 現行計画における取組の評価・検証

(1) 文化財関連施設利用者数

- 主な文化財関連施設の利用者（観覧者）数は、計画策定前（R元年度）の528,834人から、R5年度は**570,751人に増**（対R元年度比で約40,000人、約7.9%の増）（R2年度からR4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響もあったことから、単純な比較は難しいところ）
- 施設ごとの利用者数では、**時計台、豊平館**はR元年度比で大きく増加。都心エリアにあることから、札幌市を訪れる観光客が、多く訪れているものと推測
- 一方、**札幌村、旧黒岩家等**、令和元年度比で**減少**している施設もある。

■文化財関連施設利用者（観覧者）数（R1-R5）（人、%）

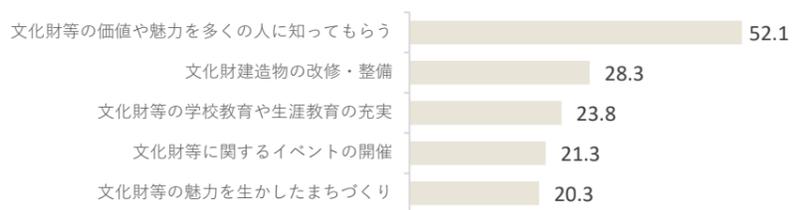
関連施設	年度	R元※1 (2019)	R2※2 (2020)	R3※3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R5-R1 増減	対R元比
時計台		244,752	82,017	89,648	239,530	290,225	45,473	18.6
豊平館		21,062	19,548	15,070	28,081	36,743	15,681	74.5
八窓庵		7,526	4,799	1,946	5,934	7,215	▲311	▲4.1
旧永山武二郎邸		43,185	28,325	19,277	46,156	47,551	4,366	10.1
清華亭		7,786	2,804	1,953	5,616	535※4	▲7,251	▲93.1
琴似屯田兵村兵屋跡		5,626	4,091	2,540	5,071	5,523	▲103	▲1.8
新琴似屯田兵中隊本部		2,598	1,416	731	2,810	2,891	293	11.3
札幌村・大友亀太郎関係資料及び史跡		4,074	1,358	846	1,952	1,956	▲2,118	▲52.0
旧黒岩家住宅		2,802	1,572	509	1,001	1,120	▲1,682	▲60.0
丘珠縄文遺跡		60,253	25,060	9,881	42,372	50,776	▲9,477	▲15.7
旧札幌控訴院庁舎		129,170	58,423	61,632	108,327	126,216	▲2,954	▲2.3
合計		528,834	229,413	204,033	486,850	570,751	41,917	7.9

※1 R2.3.1～3.31まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館
 ※2 R2.4.14～5.31まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館
 ※3 R3.5.4～7.11、7.23～9.30まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館
 ※4 R5.5.1～R6.4.21まで、耐震保全改修工事のため休館

利用者数全体数は、計画策定前よりも増加したものの、**施設ごとでは利用者数が減少したところが多い**。今後も、歴史文化の魅力あふれる都市を目指すため、観光客に札幌の**文化財の魅力**をわかりやすく伝える取組を継続するとともに、地域にある文化財についても、**より多くの方が訪れる地域の魅力ある資源**となるよう取り組む必要がある。

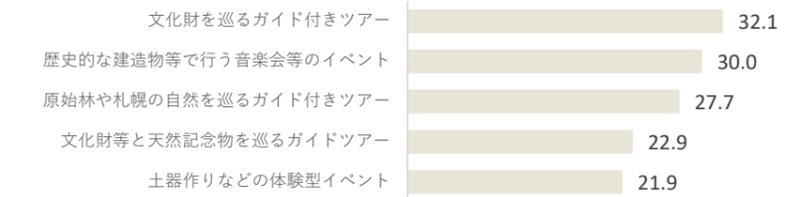
- 文化財等の継承等の取組・参加したいイベント
 - R5年度調査の「文化財や歴史的に価値のある資産を活用しながら次の世代につないでいくために必要だと思うこと」について、最も回答が多かったのは、**「文化財等の価値や魅力を多くの人に知ってもらう」という情報発信の取組**

■文化財等の継承・活用のために必要な取組（R5 上位5項目）（%）（3つまで回答）

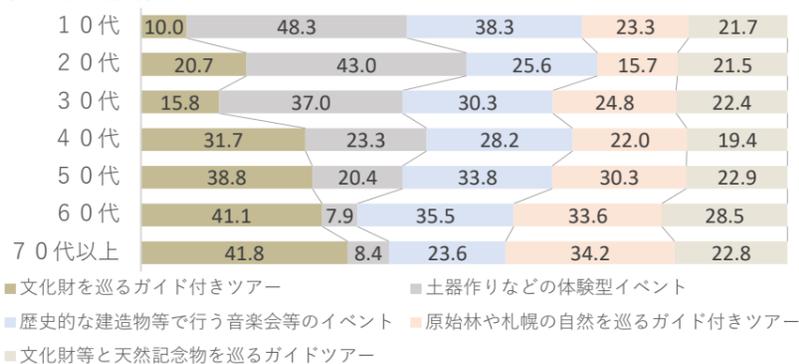


- 「文化財や歴史的に価値のある資産に関するイベント等の中で、参加してみたい取組」については、**「文化財を巡るガイド付きツアー」が最も多かった**。
- 10～30代は「体験型イベント」、40～70代以上は「文化財を巡るガイドツアー」の回答が多く、**年代別の傾向**がみられたところ。

■参加したい文化財等に関するイベント（R5 上位5項目）（%）（3つまで回答）



■参加したい文化財等に関するイベント年代別構成割合（R5 上位5項目）（%）（3つまで回答）



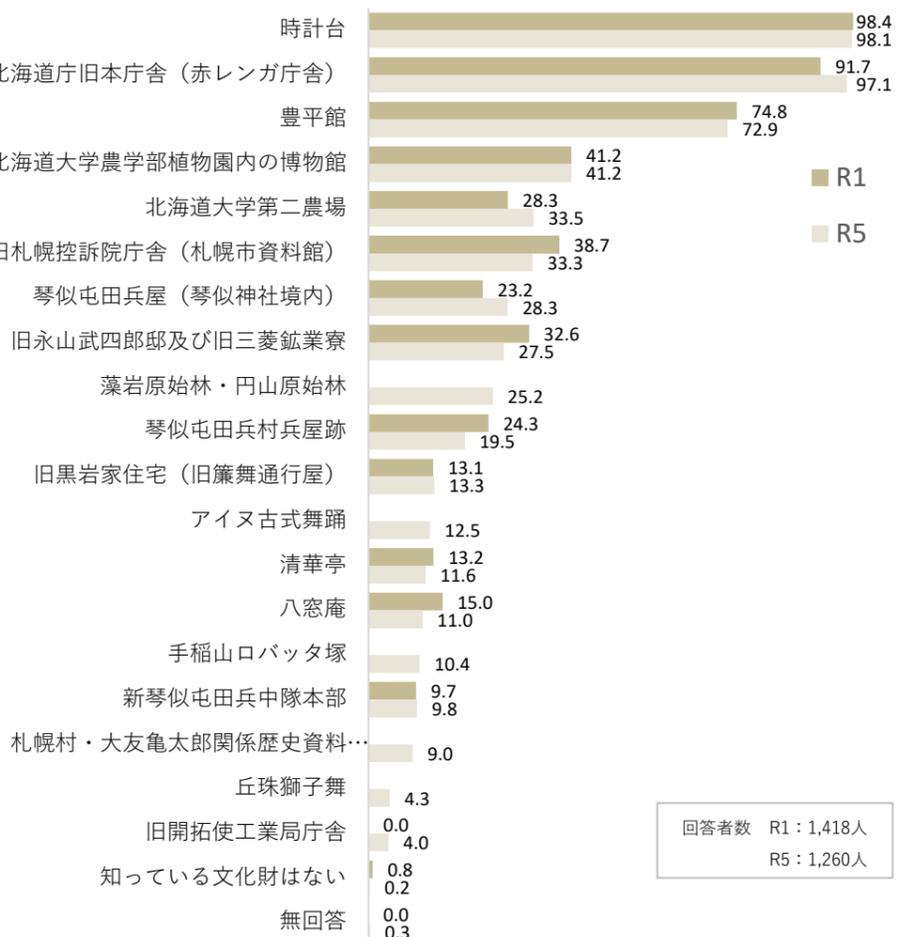
文化財等の価値や魅力を伝えるための**情報発信の充実**のほか、多くの方に文化財等に**興味関心**を持ってもらうための**魅力ある取組の検討が必要**

(2) 文化意識調査の結果

文化意識調査とは：札幌市が、市民の芸術や文化財等に関する意識（関心度やニーズ等）を探ることを目的に実施。15歳以上の市民から無作為抽出した5,000人に対する郵送アンケート（～R4年度までは「文化芸術意識調査」という名称で実施）

- 札幌市内の文化財の認知度
 - R5年度調査では、**「時計台」（98.1%）、「北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）」（97.1%）が非常に高く、次いで「豊平館」（72.9%）の順に認知度が高い。**

■札幌市内の文化財の認知度（R1-R5）（%）



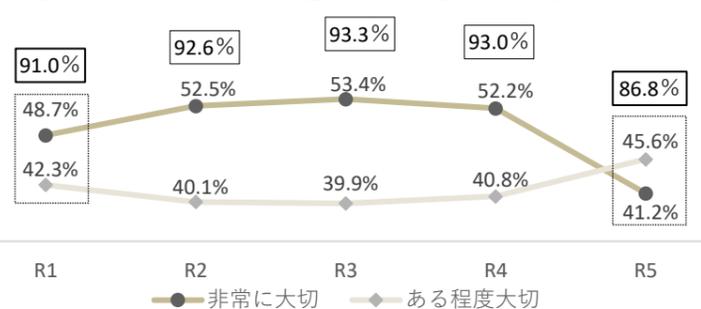
※R元年度は選択肢がなかった文化財がある。

上位3つ以外の文化財について、認知度が5割に満たない状態。「文化財の価値を多く人の共有」してもらうため、**文化財の認知度を高めるための取組が必要**

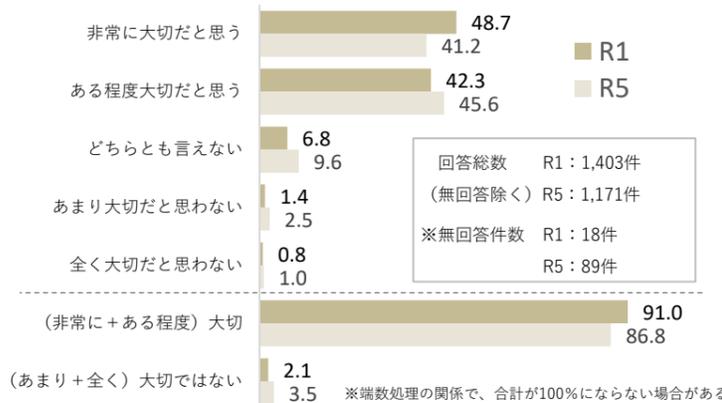
文化財等を保存・活用する取組の重要度

- 文化財や歴史的に価値のある資産を保存・活用する取組を大切だと思う人（「非常に大切」・「ある程度大切」）の割合は、**R5年度で86.8%**
- 前年度（R4年度）と比較して、**約6.2p減**、計画策定前（R元年度）の**91.0%**と比較すると、**約4.2p減**。
- ほぼすべての年代で**「非常に大切」だと思ふ人の割合が減少**。特に40代（約10.2p減）、50代（約20.5p減）の減少が大きかったところ。

■文化財等の保存・活用する取組を大切だと思う人の割合



■回答割合（R1-R5）（%）



目指す姿である「文化財の価値を多く人に共有」してもらうため、**文化財等を大切だと思う人の割合を増やす取組が必要**

(3) 措置（取組）の進捗状況（別紙のとおり）

○ Action1 みつける 「調査・把握」の課題に対する取組

課題	地域で大切にされてきた伝承や資料など、既往調査において十分に調査・把握が進んでいない分野があります。貴重な財産である文化財が、その存在や価値を知られないまま、消滅、散逸してしまう事態を避けるため、今後も市民や事業者等と連携し、幅広い文化財を掘り起こす取組が必要です。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップを開催し、現行計画の策定後に順次設定することとしていた「<u>関連文化財群とストーリー</u>」を市民意見を基に設定することができた。 文化財保護法以外の制度から指定等を受けている<u>有形文化財（建造物）</u>について、<u>市指定・国登録の該当可能性の調査を行い、該当性がある物件を把握することができた。</u> 令和5年度から「<u>札幌市地域文化財認定制度</u>」を開始し、指定等にかかわらず、地域の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた資産を、地域文化財として拾い上げることができた。
検証	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップや、「札幌市地域文化財認定制度」により、市民意見を踏まえた文化財の掘り起こしを行うことができた。今後も、<u>市民等と連携し、幅広い文化財を掘り起こす取組の継続が必要</u> 市指定・国登録の該当可能性の調査では、有形文化財（建造物）のみの調査となったことから、無形の文化財など、他の種類の文化財に関する調査手法の検討等が必要

○ Action2 共有する 「共有・発信」の課題に対する取組

課題	現状では、札幌の文化財の価値や魅力が市民一般に広く共有されているとはいえません。文化財に関する情報へのアクセス環境が整備されておらず、保存・活用の当事者が必要とする文化財に関する様々な情報が、関係者の間で十分に共有されていないものと考えられます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内の指定・登録文化財や郷土資料館資料を調べることができる「<u>札幌市文化財データベース</u>」を構築し、R2年度からインターネットで公開 文化財を紹介する冊子「札幌の文化財」を更新し、「札幌の文化財めぐりMAP」を新たに作成した。冊子とMAPは各文化財施設で配架し、冊子の内容は市のホームページにて公開 シンポジウム「<u>さっぽろれきぶんフェス</u>」を開催し、文化財等の魅力の普及・啓発を実施 各区において、<u>地域資源の魅力を発信する取組</u>（北区歴史と文化の八十八選保存継承事業等）や学校での<u>総合的な学習時間等</u>において、地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会を提供
検証	<ul style="list-style-type: none"> 文化財情報を公開する文化財データベースの公開を継続し、新たに認定される<u>地域文化財等の情報を更新</u>していく。 「さっぽろれきぶんフェス」の開催を継続するとともに、より多くの方に参加いただけるよう内容の検討が必要 文化財等の指定登録や認定の状況を踏まえて、「札幌の文化財」等の更新が必要

○ Action3 伝える 「保存・伝承」の課題に対する取組

課題	特に民間の活動において、修理や公開にかかる費用の確保や、地域社会の高齢化に対応した次世代の育成を含めた、文化財を守り伝えるための担い手の確保が困難な状況にあります。また、人手や費用が限られる中、頻発する自然災害等の脅威などに対応した防災・防犯体制の維持・向上を図っていく必要があります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設の保全計画に基づき、計画的修繕、耐震改修工事・保全工事や防火対策を実施 文化財の防災対策として、「<u>文化財防火デー</u>」の周知と防火デーに合わせた消防訓練の実施 札幌市時計台の<u>時計機械の保守作業とその技術の継承のための委託業務</u>を実施 無形文化財等の<u>保存・伝承事業へ補助金交付</u>。アイヌ伝統文化振興としてイベント等の実施
検証	<ul style="list-style-type: none"> 文化財等施設の保全計画に基づいた計画的な維持修繕や耐震改修・保全工事、防火対策強化を引き続き実施する。 災害等発生時の対応や体制の検討が行えなかったことから、文化財の被害を最小限に止めるための<u>初動対応の整理</u>や、<u>文化財が被害を受けた際の救援・復旧体制</u>の検討を行う必要がある。 地域の保存会等が管理運営する郷土資料館が、今後も地域にて管理運営を継続していけるよう支援策の検討が必要

○ Action4 活用する 「活用」の課題に対する取組

課題	文化財の個性を生かした様々な体験の提供など、多様なニーズに対応する幅広い活用モデルが不足しています。従来の公開にとどまらない、観光資源としての魅力アップや、地域に根差した活動拠点としての展開など、立地や特性に応じた活用の方法を幅広く検討する必要があります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>関連文化財群とストーリー</u>」を活用したモデルづくり検討のため、文化財等の「<u>モニターツアー</u>」を実施 「<u>関連文化財群とストーリー</u>」のPRと周遊促進のため、パンフレット（一般・子ども向け）を作成し、配布するとともに、パンフレットの内容を札幌観光協会が管理するHP「<u>ようこそさっぽろ</u>」にも掲載 札幌商工会議所が管理するHP「<u>札幌バーチャルストリート</u>」（R4～R5）に、豊平館と旧永山武四郎邸・旧三菱鉱業寮の3DVRを公開 ボランティアガイド育成支援として、札幌の文化財や歴史文化等に関する<u>ボランティアガイド講習会</u>を実施 郷土資料館支援の手法として、<u>郷土資料館を紹介するパンフレット</u>を作成し、配架したほか、<u>支援策検討ワークショップ</u>等を実施 指定管理者による文化財施設の管理・運営により、<u>文化財等に関する講座の開催、カフェの運営、国際芸術祭の会場利用などの活用</u>が行われた。
検証	<ul style="list-style-type: none"> 関連文化財群等を活用してもらうための、PRが必要。また、文化財への興味関心を高めるツールとして、市民にも広く知ってもらう取組も行う必要がある。 令和2年度に実施した「市政に対する子どもからの提案・意見募集」で、「札幌市内の文化財を知ってもらい、多くの人に活用してもらうためにはどうしたらいいだろう？」をテーマに、意見募集を実施。<u>子どもが参加したいイベントとして、スタンプラリー、体験型イベント等が上位に。子どもが関心を持ち、参加できるイベントの実施が必要</u> 多くの方が郷土資料館を認知し、興味関心を持ってもらうための支援策の検討が必要

○ Action5 つながる 「連携・協働」の課題に対する取組

課題	現状では、関係者同士のネットワーク構築が不十分で、文化財の保存・活用において関係者が連携する機会は限定されています。関係者同士のつながりを強化し、方針を共有することで、社会全体が一体感をもって取り組む体制整備が急がれます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画の「目指す姿」の形成に寄与することを目的に、会員を札幌市、札幌商工会議所、札幌観光協会とする「<u>札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会</u>」を設置 「<u>札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会</u>」にて実施した市民ワークショップ、シンポジウム、モニターツアーにおいて、文化財等の有識者、観光事業者や文化財等の活用団体にも参加いただき、文化財に関わる<u>多様な関係者が交流する機会</u>を作ることができた。
検証	<ul style="list-style-type: none"> 協議会が実施する事業の中で、文化財等の有識者や保存活用を行う団体や交流の機会を持つことができたが、<u>文化財の保存・活用に関する新たな取組につながるような仕組みの検討</u>までには至らなかった。 協議会の事業を継続し、札幌市の文化財等を後世につないでいくために、<u>持続可能な協議会体制の検討</u>が必要

現行計画で把握した課題に対して、**現行計画策定前には実施できていなかった様々な取組**（関連文化財群とストーリーの活用モデルづくり、ボランティアガイド講習会、郷土資料館支援策の検討等）を行うことができた。特に「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」での取組は、「基本方針1 文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める」と「基本方針2 社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える」に沿った取組を行うことができた。一方で、文化財関連施設利用者数の動向や文化意識調査の結果を踏まえると、「目指す姿」に向けて、**検証により把握した課題を踏まえて、より効果的な取組の検討・実施が必要**であると考えられる。

また、現行計画期間において、**検討が進められなかった取組（災害発生時の対応・体制の検討や文化財等の関係者同士のネットワーク構築等）**については、次期計画期間において検討・実施していく必要がある。

(4) 総括

- 現行計画期間において、「目指す姿」に向け、計画に基づき**様々な取組を実施**してきた。
- しかしながら、計画策定前と比べ、**文化財等を保存し活用していく取組を大切だと思ふ人の割合が低下し、文化財関連施設利用者数**も、一部の文化財を除き、**減少という結果**となった。
- （R2年度からの新型コロナウイルス感染症の流行による人々の行動変容の影響もあったものと考えられるが、）この理由として、札幌市内の文化財の認知度が、一部を除き向上していないことから、**文化財の価値や札幌の歴史文化の魅力を、効果的に周知・広報できていなかった**ことによるものと考ええる。
- 事実、R5年度の文化意識調査にて、**「文化財等の価値や魅力を多くの人に知ってもらふ」という情報発信が、**文化財等の継承・活用のために必要な取組として、**最も多くの回答を集めたことは、**文化財等の価値や魅力が多くの人にまだ伝わっていないことの表れと思われる。
- また、参加したい文化財等のイベントに関する設問の結果を踏まえ、文化財等に興味関心を持ってもらうためには、**世代別の需要に応じた魅力ある取組**を実施していく必要がある。
- そのため次期計画においては、市民とともに発見し、札幌の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組みとして設定した**「関連文化財群とストーリー」**を、**より効果的に活用するために、市民や観光事業者等に対して、発信を行っていく。**

- また、文化財等を次の世代への継承するためにも、特に**子どもを対象とした取組を意識して実施する。**
- このほか、現行計画で把握した課題への取組は、一度取り組めば終了ではないことから、検証により把握した課題等を踏まえて、**今後も継続して取り組む。**
- 現行計画期間中に**具体的な検討や実施まで行えなかったもの**（災害対応体制の検討、文化財等の関係者同士のネットワーク構築等）についても、順次、**検討・実施**していく。

(5) 次期計画における取組

- 別紙のとおり

(6) 次期計画の進捗を測る指標

	令和5年度 (2023年度)	令和11年度 (2029年度)	
文化財等の保存・活用の取組が大切だと思ふ人の割合	86.8%	90%以上	R5年度結果を踏まえて90%以上を維持
文化財等関連施設利用者（観覧者）数	570,751人	580,000人	札幌市文化芸術基本計画（第4期）のR10年度目標値の575,000人から1%増

7 その他の記載内容の更新・整備

(1) 時点更新

- ・ 計画全体を通して、時点が古くなっている情報の更新等を行う（第2章札幌市の概要、第3章札幌市の文化財等）。

(2) 文化財の分類方法

- ・ 計画全体を通して、文化財の分類方法を統一するよう文化庁からの指摘あり。
- ・ 文化財の分類については、文化財保護法が規定する文化財の有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型と文化財の保存技術のほか、これらの類型では分類が困難なものを「その他」として分類する。

(3) 文化財把握調査の整理分析

- ・ 既往調査にて、調査を実施した類型と実施できていない類型を整理。今後の課題や方針を追記する。

(4) 未指定文化財の整理

- ・ 指針において、記載が求められている「未指定文化財」の総数とその件数表が、現行計画には未記載
- ・ 現行計画策定時に作成した文化財リストに、計画策定後に把握した文化財（関連文化財群の構成文化財、札幌市地域文化財認定制度により認定された文化財等）を追加し、未指定文化財の総数と、分類ごとの件数の整理を実施
- ・ また、未指定文化財の分類ごとの特徴の記載を追加

(5) 関連文化財群とストーリー

- ・ 市民等の意見を踏まえて、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会で、R5年度までに設定した7つの「関連文化財群とストーリー」に関する記載を追加

(6) 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会

- ・ 現行計画に基づき設置した協議会の体制や協議会において実施してきた取組を記載する。

(7) 巻末資料・資料編の整理

- ・ 資料編の文化財リスト整理等

■ 令和5年度までに設定した7つの関連文化財群とストーリー

設定年度	7つの関連文化財群
R2	①札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」 - 亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛 ②浮かび上がる「開拓使」の遺産 - 札幌のまちづくり・ものづくり ③札幌軟石4万年の旅 - 地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで
R3	④「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩み - 五輪によって新たにデザインされたまち・札幌 ⑤縄文と札幌 - さっぽろの縄文を追う
R4	⑥札幌の季節を満喫する - 自然と人が織りなす豊穡な四季 ⑦雪や氷と共にある暮らし - 厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ

■ 関連文化財群とストーリーの一例（開拓使編）

関連文化財群	浮かび上がる「開拓使」の遺産 ー札幌のまちづくり・ものづくり
ストーリー（概要）	近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことは極めて重要なことでした。そのための国の機関が「開拓使」です。札幌市街地を歩くと近代化の揺り籠ともいえる役割を果たした施設群に触れることができます。
構成文化財（ ）は指定等の状況	赤れんが庁舎（国指）、創成川（未）、札幌農学校とクラーク博士（未）、旧札幌農学校演武場（時計台）（国指）等

■ 関連文化財群とストーリーに係る取組

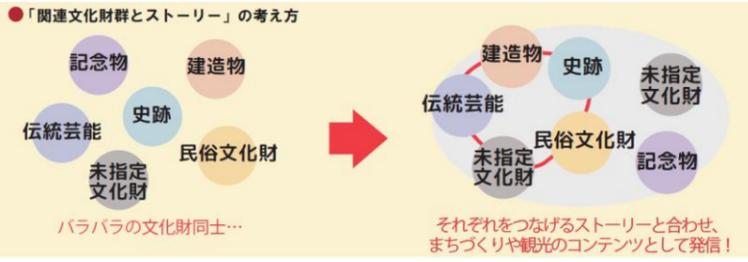
現行計画での取組	次期計画での取組（案）
市民ワークショップでの意見を基に7つの関連文化財群を設定	市民ワークショップを継続し、札幌の歴史文化の特徴を踏まえた関連文化財群を設定する（候補）①路面電車、②札幌農学校（酪農）、③歴史を物語る道、④継承されるアイヌ文化
関連文化財群とストーリーに関連する文化財等を訪れるモニターツアーを実施	関連文化財群等の露出機会の増加、観光事業者やメディア等を対象としたモニターツアー等の実施や観光事業者等への周知啓発方法の検討・実施
関連文化財群とストーリーをPRする一般向け・子ども向けの周遊促進パンフレット（「さっぽろ文化財散歩」、「札幌れきぶん探検隊」）を作成し、文化財施設や観光案内所等で配架。観光協会HP「ようこそさっぽろ」への掲載	・ 今後設定する関連文化財群及びストーリーに応じたパンフレットを作成 ・ パンフレットを用いた周知方法の検討  さっぽろ文化財散歩  札幌れきぶん探検隊

「関連文化財群」とは：文化財とその価値を形成する様々な要素（周辺環境）とを一体のものとして捉えたものであり、文化財の本来の価値や魅力を損なわず、様々な形で生かしながら将来に引き継ぐための枠組

(札幌市の関連文化財群を設定する際の要件)

- ① 札幌の歴史文化の特徴をよく表す文化財群を一つのまとまりとして捉えることで、核となる文化財以外の様々な要素（関連する文化財や周辺環境）が見いだされ、結果的に、札幌の個性や魅力がより際立つようになるもの
- ② 大人から子どもまでが楽しめる物語（ストーリー）によって説明され、これにより、札幌の歴史文化についての魅力のPRや、理解の促進に貢献するもの
- ③ 市民が愛着や誇りを感じ、自ら守り伝えていきたいと感じるとともに、その魅力を誰かに伝えたいと感じるもの

● 「関連文化財群とストーリー」の考え方



バラバラの文化財同士… → それぞれをつなげるストーリーと合わせ、まちづくりや観光のコンテンツとして発信!